

(5) 大気検査

昭和52年度における大気検査の総実施件数は2,767件で当初予定件数(2,577件)をやや上まわり73%の増加となっている。

本年度はある程度各地域の汚染状況を把握できたこともあって従来から実施してきた降下塵、窒素酸化物などの定点調査を大幅に削減し、新たに自動車排ガス減衰調査、悪臭防止法の改正により追加指定されたスチレン等3物質の調査、検査を実施した。

1) 定点調査

降下媒じん中の金属(酸可溶鉄等3項目)分析を全面中止したのを始め、いおう酸化物(5地点)、窒素酸化物(10地点)の地点削減により467件、約43%の減少となった。

2) 自動車排ガス調査

市内の主要交差点4地点について夏冬の2回、粉じん量、Nox、Pb等の重金属について前年と比較して見ると一酸化窒素は夏にバラツキが見られるが冬は一樣に減少し、二酸化窒素は夏冬ともほとんど変らず横ばい状態を示した。又、Pbについてはガソリンの低鉛化対策が進んだこともあり、昭和50年頃より急激な減少が見られ、本年は各地点の2日間平均値で最高0.35mg/m³、最低0.06mg/m³以下となり、前年とほぼ同様の値を示し、安定化がみられることから今後、このような傾向が続くものと予測される。

なお、新たにNox減衰調査(400検体)を実施したことにより64%の増となった。

3) 重油イオウ分析

重油中のイオウ分析件数は542件で当初予定(300件)を上まわった。燃料規制の徹底により検査結果は比較的良好であった。

4) 環境中の浮遊粉じん分析(環境調査)

昭和50年より継続実施中のものであり、本市の中心部1地点、中間部2地点、郊外1地点を設定し、夏冬の2回、ハイボリによる24時間捕集、7日間にわたり実施している。粉じん量、Pb、Cd等の重金属6項目、ベンツピレン等について分析を行った。又、冬季には暖房用ボイラーに多量の重油が使用され、これから排出されるバナジウムによる汚染が懸念されることから、本年よりバナジウムを検査項目に追加した。検査数は441件で14%増となっている。

5) 悪臭分析

昭和52年10月、悪臭防止法の改正によりスチレン等新規3物質が追加指定されたのに伴い、本市においてもこれら悪臭発生施設の状況把握と規制基準作成のためFRP製品製品工場、ゴム製品製造工場、醗酵醸造業(ビール工場等)、発泡スチロール工場等について調査し39検体の検査を行った。従来の5物質についての検査件数は65検体で前年に比べ37件、26%の増であった。

なお、大気検査における検査項目は表1、月別、検査別実施検体数は表2のとおりである。

表1 大気汚染検査項目

検体区分	検体項目
降下塵	貯水量, 総量, タール分, タール外炭素分, 灰分, PH, Cl ⁻ , NH ₃ , SO ₄ ⁻ , Ca ⁺
降下塵金属	Fe (酸可溶, 酸不溶), SiO ₂
亜硫酸ガス	PbO ₂ 法
窒素酸化物	アルカリ濾紙法
自動車排ガス	浮遊塵量, NO, NO ₂ , Pb, Cd, Mn
重油イオン分析	放射線吸収法
浮遊塵中の金属	浮遊塵量Pb, Cd, Cu, Zn, Mn, Fe, V, B(a)P
樹葉中の重金属	Pb, Cd, Cu, Mn, Zn, Fe
悪臭物質	悪臭8物質 (アンモニア, メチルメルカプタン, 硫化水素, 硫化メチル, トリメチルアミン, 二硫化メチル, アセトアルデヒド, スチレン)

表2 検査別, 検査月別検体数

昭和52年度

検査項目		月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	S52年度計
降下塵	煤じん量		4	4	4	4	4	4	14	13	13	14	14	14	106
	金属														0
いおう酸化物 (PbO ₂ 法)			33	33	33	33	33	33	33	32	31	33	32	33	392
窒素酸化物 (アルカリ濾紙法)			8	10	16	16	16	16	16	16	8	16	16	16	170
自動車排ガス	粉じん量								62					48	110
	NOx						200		124	200				156	680
	金属									126				96	222
浮遊じん	粉じん量							28						21	49
	金属							196						147	343
	ベンツピレン							28						21	49
悪臭分析	5物質					24					6			35	65
	二硫化メチル				9	6					2			7	24
	アセトアルデヒド					5									5
	スチレン					3	4				3				10
重油分析				1		2	14	1	3	1	400	120			542
その他															0
合計			45	48	62	93	271	306	252	388	463	183	62	594	2,767

(6) 水質検査

本年度の水質汚濁検査における取扱い総件数は表1の通り10,569件(1,721検体)で前年度より235件(36検体)約2%の減となったが、内容的には高度の分析試験の割合が増加している。

1) 依頼別検査

- a) 行政依頼の取扱い件数(市公害部よりのもの)は10,352件(1,541検体)で前年度より139件(158検体)増であったが、比率では1%増と前年度とほぼ同程度であった。
- b) 事務所依頼の取扱い件数は197件で前年度とほぼ同じ件数であった。内容では河川水および工場排水等が47件で前年度(188件)の25%に減少したのに対し、地下水検査が今年度新たに146件の依頼があった。
- c) 自ら行ったものについては前年度に比し大巾に減少した。
(環境庁委託調査がなかった事による)

2) 検体区分別検査

- a) 河川水質調査：行政依頼の取扱い件数は5,949件(756検体)で前年度の6,107件(645検体)に比し僅かな(3%)減少であったが、本年度は、水質監視測定強化による監視件数に8%の増加(398件,37検体の増)がみられたのに対し、その他の調査では51%の減少(556件減)となった。これは前年度の河川流域調査が今年度実施されなかったことによるものである。
- b) 鉾山排水河川水、鉾山排水調査：鉾山排水河川水調査の取扱い件数は772件(108検体)で前年度とほとんど変わらないが、鉾山排水調査では868件(148検体)で前年度比29%の増加(195件,26検体増)となった。これは、本年度の前期に市内の鉾山の重金属影響調査に関連して実施されたものである。
- c) 工場排水等調査：行政依頼の取扱い件数は2,628件(487件体)で前年度比16%の増加(353件,141検体の増)となったが、これは工場排水監視の強化によるものである。
- d) その他の調査：行政依頼の取扱い件数は111件(36検体)で前年度に比し64%の減となった。これは50年度より継続の鉾山堆積場の調査が今年度実施されなかったことによるもので河川底質調査の重金属とPCB汚染調査が主体となっている。

本年度に実施された検査項目とその件数を検体区分別に表したのが表2である。